

す。災害発生は、「緊急事態」です。そのような時にはじっくり物事を考えている余裕はありませんし、的確な判断もしくくなりません。事前にどうするか考え、それを即座に行動に移すことが求められます。だからこそ、国も地方自治体も、災害対策について立法し、計画を策定し、そのための会議を組織しているのです(註6)。

ところが、今回の震災でも、これまで繰り返し指摘されてきたことが再び、いや三たび起きてしまいました。もちろんそれは、3県以上に及ぶ広い被災面積、マグニチュード9という日本の地震観測史上最大規模の地震による巨大津波、そして原子力発電所の大事故という、想定をはるかに超えた災害であったことが大きいでしょう。しかし、それに加えて、「事前の備え」にも、大いに問題があったと言わざるを得ないと思います。その中心が、災害脆弱性としてをもつとされる人々への配慮、施策ではないでしょうか。

## 防災・復興計画に

### 「女性の視点」を

このような現状を改めるためには、そうした視点をもつ人々が、復興計画や防災対策策定の場に加

わり、積極的に発言して計画を改定していくことが必要です。政府は、2030年までに、指導的立場に立つ女性の割合を少なくとも30%程度にするという数値目標を掲げていますが、内閣府によれば、都道府県防災会議の女性委員の割合は、わずか3.6%に過ぎません(先の全国知事会調査によると、市町村防災会議の女性委員は2.7%、これは構成委員中一人を意味しています)。ケアの専門家や地域の女性リーダーを含め、早急に女性の構成割合を上げる必要があるでしょう。

女性は、日常生活の中で家事、育児、介護などの「ケア役割」を求められ、実際それを果たしていることが多く、また、地域の中でネットワークを持っている場合も多く、地域の実情をよく知っている「全日制市民」とさえ呼ばれてきました。そのような意味で、女性には「災害脆弱性への感覚」を持っている人が多いと考えられます。防災、災害復興政策に「女性の視

点」を、という主張は、こうしたことから出てきます。また、「災害脆弱性」は、経済格差や貧困と強く関係しています。その意味で災害は「自然現象」ではなく、「社会問題」であり、そうであるならば、「社会の中で」解決することができ、また、解決すべき問題であるはずで、そのような意味で、「男女共同参画社会」の実現は、「災害に強い社会」の実現でもあることを、理解していただけるのではないのでしょうか。そしてもちろん、すべての女性が、「災害脆弱性への感覚」を持っているわけではありませんし、すべての男性がこの感覚を持たないわけでもありません。その意味でも、この問題は、「ジェンダー(註7)問題」であり、だからこそ、そのことを理解していただくため、たくさんの男女共同参画センターで、催しが行われているのです。

註6・国の防災基本計画は、2011年12月に改定され、関連の記述が強化されました。  
註7・生物学的性(sex)とは異なる、「女らしさ/男らしさ」のような社会の中でつくられる性的なこと。

災害時にも女性や子ども、高齢者、障がい者などあらゆる人の生活が守られなければなりません。女性の視点から見た計画・対策の検討、および平時からの男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが、必要ではないでしょうか。皆さんは、どう考えますか。

# TAMA女と男がともに生きるフェスティバル2012

6月23日(土)・6月24日(日)、TAMA女性センター、関戸公民館(ヴィータ・コミュニネ7・8階)で、「女性と災害」というテーマで、フェスティバルを開催します。ただ今、実行委員会で準備を進めています。くわしくは6月のたま広報などをご覧ください。

開催に向け  
準備中

## プレ企画事業

### 「知っておきたい多摩市の防災対策と今後の計画」

万一の備えと、互いに支えあう想いで多摩市の現状を知って学びましょう。

日時 4月28日(土) 14:00~16:00  
場所 関戸公民館大会議室  
講師 多摩市防災安全課職員  
定員 50人(当日先着順) ※手話通訳あり



保育 定員10人(4月20日(金)までに申し込み。1歳以上未就学児対象、おやつ代等1人100円、申込先着順)  
保育申込み・問合せ TAMA女と男がともに生きるフェスティバル2012実行委員会事務局(多摩市立TAMA女性センター内)  
電話 042-355-2110